

事前のお知らせ



## 災害時の情報発信体制を強化！！ 区内事業者および日本大学芸術学部と「臨時災害放送局の開設および運営に関する協定」を締結します！

協定締結式 6月22日(金)午前10時30分～午前11時00分

会場 練馬区役所(豊玉北6-12-1)

区は大規模災害発生時の情報発信体制強化のため、22日、株式会社ジェイコム東京、一般社団法人練馬放送および日本大学芸術学部の3団体と、「臨時災害放送局の開設および運営に関する協定」を締結する。

協定内容は、大規模災害が発生した際に、区が開設する臨時災害放送局を継続かつ安定的に運営するため、基本的役割を分担するとともに、相互に協力連携するというもの。

大規模災害時における臨時災害放送局の有用性は、東日本大震災および熊本地震の被災地各地で立証されている。区では、平成27年度の専用機材導入時から、同放送局の周知活動および訓練放送を実施し、開局が必要になった際に速やかに放送を開始できるように備えている。今回、区内で放送事業に携わる民間の事業者や団体、放送学科を持つ地元大学と協定を締結し、大規模災害時に開設する放送局の運営体制を強化するものである。

### 【協定の内容】

臨時災害放送局の開設および運営にあたって、区および関係機関はつぎの基本的役割を分担するとともに、相互に協力連携する。

#### ア 練馬区

- ・開設および運営に係る国等の関係機関との連絡調整
- ・被災状況、ライフラインの状況等のとりまとめおよび区民等へのアナウンス
- ・ホームページ、臨時区報等を活用した放送局に関する周知

#### イ 株式会社ジェイコム東京

- ・ケーブルテレビを利用した放送局に関する平常時からの広報
- ・放送局開設時の周知

#### ウ 一般社団法人練馬放送

- ・ラジオ番組等を利用した放送局に関する平常時からの広報
- ・放送局開設時の周知
- ・開設および運営に必要な第2級陸上無線技術士の派遣
- ・被災状況、ライフラインの状況等の区民等へのアナウンス
- ・放送局の番組編成、放送局の運営に関する活動支援

#### エ 日本大学芸術学部

- ・被災状況、ライフラインの状況等の区民等へのアナウンス
- ・放送局の番組編成、放送局の運営に関する活動支援



FM送信機



訓練放送の様子

【問い合わせ】 練馬区 広聴広報課 庶務係 電話 03-5984-2694